

## 企業・事業者様向け

### 障害のある方向け委託訓練コースの新たな企画を広く募集します。

障害者委託訓練とは、京都府が実施する障害のある方のための多様な職業訓練です。障害のある方が仕事に就くため、又は就労を継続していく上で役立つ知識や技能を身につけることを目的に、企業、民間教育機関、社会福祉法人、NPO 法人等に訓練を委託して実施しています。

これまで、次のようなコースを実施していますが、これら以外に、新しい内容の訓練や、創意工夫を加えた訓練の企画を広く募集いたします。

### ○求職者訓練コース

公共職業安定所で障害を有する求職者として登録されている方（手帳所持者）を対象に、就職に必要な知識・技能の習得を図るコース。

### 平成 29 年度開講予定

	訓練科名	開講月	障害特性	定員(人)	訓練月数
1	e-ラーニング Web サイト作成科	7 月	身体向け	5	3 か月
2	介護実務科	8 月	精神向け	15	2 か月
3	OA基礎科(視覚)	9 月	視覚	5	3 か月
4	給食サービス科	9 月	知的向け	5	1 か月
5	介護資格取得科	11 月	精神向け	10	2 か月
6	経理事務基礎科	12 月	精神向け	10	2 か月

※上記以外にも清掃サービス科等を今後開講予定

## ○在職者訓練コース

---

企業等で働いている障害者の方を対象に、雇用の継続と職域拡大に資する知識・技能の習得を図るコース。

在職中の障害をお持ちの社員、職員のスキルアップを図りたいと考えておられる企業様がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

(詳しい制度内容については、厚労省ホームページ「障害者の態様に応じた委託訓練実施要領」をご覧ください。)

## ○お問い合わせ先

---

下記までお問い合わせ下さい。

京都府立京都障害者高等技術専門校 訓練第一課 委託訓練担当

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121-3

TEL 075-642-1510 FAX 075-642-1520 Eメール [kyoskgs-k1@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kyoskgs-k1@pref.kyoto.lg.jp)